様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成２５年　６月２２日現在

機関番号：３２５２４
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2010～2012
課題番号：２２５２０１０４
研究課題名（和文）　武家肖像彫刻の基礎的研究

研究課題名（英文）　A Fundamental Study on the Statue of Samurai

研究代表者
塩澤　寛樹（SHIOZAWA HIROKI）
日本橋学館大学・リベラルアーツ学部・教授
研究者番号：60162567

研究成果の概要（和文）：本研究では延べ32軀の実地調査を行った。その成果概要は次の通りである。①日本の武家肖像彫刻の形態は坐像を原則とする。②中・近世を通すと、その形式は束帯を主流とする。③束帯形式盛行に足利尊氏像が果たした役割が大きいと推定されるが、源頼朝の束帯像を先例としたか。⑤鎌倉幕府関連の武家肖像では、束帯よりも狩衣ないし法体の形式が重視されたか。⑥束帯･狩衣･法体の三形式による古像が存在する北条時頼像は極めて重要かつ特異な存在である。

研究成果の概要（英文）：In this paper 32 statues were introduced and analyzed through a field study of Samurai Family.　The results are as follows:

① Basically, the shape of the statue of Samurai is a seated figure.

② In the medieval and early-modern period, the shape of the statue of Samurai is mainly a ‘sokutai-style’.

③ It is supposed that the statue of Ashikaga Takauji had a great influence on the popularity of a ‘sokutai-style’. However, it might instead be the influence of the statue of Minamoto Yoritomo.

④ It might be presumed that a ‘kariginu-style’ was valued more highly than a ‘sokutai-style’ as seen in the statue of the Kamakura Shogunate. In the statues of Hojo Tokiyori we find three styles of ‘sokutai’, ‘kariginu’ and ‘hottai’. This is extremely important and unique.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２０１０年度	700,000	210,000	910,000
２０１１年度	600,000	180,000	780,000
２０１２年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総　計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：日本彫刻史
科研費の分科・細目：哲学・ 美学･美術史
キーワード：肖像彫刻、武家肖像、鎌倉、源頼朝、北条時頼、足利尊氏、徳川家康、東照宮

１．研究開始当初の背景

古代から近世に至る日本彫刻史における肖像の研究は、仏像彫刻に比べて、その蓄積はかなり少ない。そして、奈良・唐招提寺鑑真和尚像（奈良時代作）等の一部の古作を除くと、これまでの研究史では鎌倉時代を中心とする中世前期の高僧像（禅宗僧侶の頂相彫刻、各宗派祖師像など）を対象とする論考が中核をなしていた。一方、鎌倉時代以降に制作が行われるようになった武家肖像に関しては、鎌倉時代作として東京国立博物館源頼朝坐像、鎌倉・建長寺北条時頼坐像、鎌倉・明月院上杉重房坐像などが広く知られて、全集や概説書には多く取り上げられ、研究上では三山進氏による「鎌倉時代の武士俗体肖像彫刻について」（『三浦古文化』三〈1967 年 10 月〉。その後、『鎌倉彫刻史論考』〈1981 年 5 月　有隣堂〉所収。）等があるものの、専論はごく少ない。また、豊富な作例が残される近世武家肖像については、近時、田邉三郎助氏による論考があるが（「近世の肖像彫刻」〈『江戸時代の彫刻』　2008 年 7 月　至文堂〉）、論の性格上、作例の紹介を主眼としている。そして、中・近世を通じた包括的研究はほとんど行われてこなかったのが現状である。

(2)研究の動機

報告者は、これまで鎌倉時代の仏像彫刻について平成 11 年度から 14 年度に至る科学研究費補助金基盤研究(C)(2)「鎌倉幕府の造像文化に関する基礎的研究」（課題番号 11610066、3200 千円）の助成を受けながら、主に鎌倉幕府との関わりを大きな研究視点として、研究を続けてきた。その主要な成果は、『鎌倉時代造像論―幕府と仏師』（2009 年 2 月　吉川弘文館）にまとめ、上梓した。

上記研究は仏像彫刻が主要な対象であったが、この間、報告者はいくつもの中・近世武家肖像彫刻にも知見を広げることができ、その一部は調査も行い、それについて成果を活字化したものもある。しかし、武家肖像彫刻については別に論じるべき問題も多く、その解明のためには、一定のまとまった軀数を調査し、それらの基礎資料を作成し、それに基づいて包括的視点で研究を進めるべきであることを痛感した。

２．研究の目的

上記背景、動機に基づき、本研究は以下の点を明らかにすることを目的とした。

(1)武家肖像彫刻の全体像の把握

本研究は中世から近世に至る武家肖像彫刻を、のべ三十件余り調査することを計画している。一定のまとまった数の調査に基づいて、基礎資料を作成することにより、形態、形式、形状・品質・構造・付属品・安置状況など、武家肖像彫刻の概要における一般像を推定することが可能になると思われ、同時にそれに当てはまらない事例においては固有の問題として抽出・研究することが出来る。こうした作業により、武家肖像彫刻の全体像の把握が果たされるものと考える。これが、本研究の第一の目的である。

(2)個別テーマの研究

上記の基礎資料を生かして、次のような個別の問題を明らかにしたい。

①武家肖像成立期の諸問題

ア、武家肖像彫刻の成立過程

武家肖像彫刻が成立したとみられる鎌倉時代について考察し、その過程と事情を探る。

イ、北条時頼像の展開

いくつもの場所に鎌倉時代の古作例が残る北条時頼の肖像について、像容の展開、造像

の事情及び背景、俗体像と法体像の関係など、時頼肖像にまつわる全体像を解明する。

ウ、足利尊氏像の成立と意義

南北朝時代に成立したとみられる足利尊氏像はどのような意義をもち、いかなる影響をもたらしたか。

⑵近世武家肖像彫刻の展開と諸相

作例の多い近世期の展開に中で、次の三つに分けて検討する。

ア、東照権現像（徳川家康像）

イ、その他の束帯肖像

ウ、新たな形式の肖像

⑶武家肖像彫刻研究の拡がりに関する問題

ア、武家肖像彫刻の意味と安置堂宇

武家肖像は開基堂などの単独堂宇に祀られることも多い。像主の墳墓・納骨、像主の顕彰などの問題と併せ、肖像の安置形態を考察することにより、武家肖像の造像事情や、それらがどのような意味をもち、何を担っていたのか、などの解明を進める。

イ、束帯形像の成立と神像

束帯形の神像と肖像は、形状の上ではよく似ており、名称の伝来がなければ区別が難しい場合もある。神像との関わりを考察する。

３．研究の方法

本研究の主要な目的の一つは、一定量の武家肖像彫刻の基礎的資料を作成し、その概要についての量的把握をすることであった。それゆえ、研究期間内に、できるだけ多くの現地調査を実施し、一つ一つの作例を個別に位置づけてゆくための作業が重要である。とりわけ、実地調査の実施が研究方法の中では重要で、併せて文献史料の収集を行って、考察の資料とした。

調査を実施した作例は以下の通りである。

〈平成２２年度〉

鎌倉･建長寺木造北条時頼坐像、鎌倉･明月院塑造北条時頼坐像、同寺木造上杉重房坐像、鎌倉･浄光明寺木造北条長時坐像、同寺木造眞阿坐像、同寺木造地蔵菩薩立像、神奈川県立歴史博物館絹本着色北条時頼像、東京･大倉集古館随身庭騎絵巻、東京･木造太田道灌坐像、東京・清光寺豊島清光坐像、愛知･華蔵寺吉良義央坐像、同寺吉良義安坐像、同寺吉良義定坐像、愛知･大樹寺東照権現坐像

〈平成２３年度〉

福岡・警固神社東照権現坐像、佐賀・大興善寺東照権現坐像、愛知・熊野神社北条時頼坐像、山梨・善光寺源頼朝坐像、同源実朝坐像、同伝玄和居士坐像（北条時頼か）、同熊谷直実坐像、愛知・隣松寺徳川家康像、愛知・松平郷館松平親氏坐像、愛知・浄久寺鳥山牛助坐像、愛知・妙源寺東照権現坐像、愛知・冨賀寺東照権現坐像、同貞信公坐像、愛知・鳳来山東照宮東照権現坐像

〈平成２４年度〉

静岡・清見寺足利尊氏坐像、大分・安国寺足利尊氏坐像、鎌倉・長寿寺足利尊氏坐像、静岡・東雲神社東照権現坐像、京都・南禅寺山門東照権現坐像、同藤堂高虎坐像、愛知・長圓寺板倉勝重坐像

４．研究成果

⑴武家肖像彫刻の全体像

①武家肖像彫刻の形態

日本の中・近世における武家肖像彫刻は、坐像を原則とし、一部に倚像はみられるものの、立像はほとんど知られない。神像においては立像もみられるだけに、これは一つの大きな特徴である。これがいかなることに起因するかはさらに検討を要すが、ここではこの点を指摘するに留める。

②武家肖像彫刻の形式

武家肖像彫刻の形式には様々なタイプがあるが、主なものとして束帯像、狩衣像、法体像の三種があり、これに近世期にいくつか

の新しい形式が加わる。以下、これらの形式別にその特質等を概観する。

ア、束帯像

現存作例を概観する限り、中世、近世を通じて束帯像は武家肖像彫刻における最も多く用いられた形式であると考えられる。とりわけ、南北朝時代以降は、最も基本的かつ普遍的な形式であったとみられる。

この南北朝時代以降の束帯像普及に大きな役割を果たしたのが足利尊氏像であったかと思われる。尊氏寿像の存在は知られていないが、古像として十四世紀後半の制作とみられる大分・安国寺像、十四世紀末から十五世紀前半の制作と推定される静岡・清見寺像が確認でき、足利将軍家菩提寺であった京都・等持院像は十六世紀に遡る可能性がある。これらはいずれも束帯像であり、これに続く京都・天竜寺像（十七世紀前半の制作か)、足利氏ゆかりの鎌倉や栃木県足利に残される近世期の諸作例（鎌倉長寿寺像や足利鑁阿寺像ほか)、さらには等持院に並び安置される歴代将軍像も束帯像である。こうした状況から推察すると、将軍の肖像としての束帯像が定型化するのは足利氏による幕府成立以降とみるのが穏当であろう。それをもたらした束帯形式による足利尊氏像の成立は大きな意義があると考えられる。

足利尊氏像が束帯形式によりあらわされたのには、先例があったからとみるべきかと思われる。源頼朝像の存在がその先例の可能性があろう。現在知られる頼朝彫像の古例には、束帯形式の山梨・善光寺像と狩衣形式の東京国立博物館像が知られ、いずれも鎌倉時代の制作と考えられる。善光寺像は保存状態や制作時期に難しい検討課題を残すが、像の根幹部は銘記に記される文保三年（）を降らないと判断され、造像当初から束帯形式であったことが確実である。鎌倉時代に遡る頼朝束帯彫像が確かめられる意義は大きい。

狩衣像である東京国立博物館像の存在から、鎌倉時代において頼朝の肖像が束帯像を定型としていたかは限らないが、善光寺の源実朝像の存在とも考え併せると、頼朝ないしは源氏将軍の肖像には束帯像が基本とされていた可能性があろう。頼朝墳墓堂であった鎌倉法華堂に掛けられていたという画像の形姿は伝えられていないが、束帯像であったのであろうか。

尊氏以下、足利歴代将軍の肖像が束帯形式を基本としていたことは、現存の絵画・彫刻を見渡す限り、ほぼ疑いがない。そして、その伝統は江戸時代に入って東照権現像（徳川家康像）をはじめとする徳川歴代将軍肖像に受け継がれ、さらにはこの時代には諸臣の肖像にも束帯形式が広く用いられている。武家肖像彫刻において束帯形式が標準とされていった感がある。

ところで、そもそも束帯という形式は、平安後期に発達した男装の朝服（参朝の服装）であり、天皇を頂点とする位階制度の中で決められたものである。束帯の規定には、武官の定めもあるが、日頃参朝することはない鎌倉幕府や徳川幕府の将軍の肖像が束帯形式を採ることは考察すべき問題を提示している。また、纓を巻纓とし、緌をかけ、胡籙を負うという、武官の形式に拠らず、文官の束帯であらわされている点も興味深い。

イ、狩衣像

狩衣形式の作例は、鎌倉時代に登場したとみられ、東京国立博物館伝源頼朝坐像が鎌倉白旗神社旧蔵とすれば、建長寺北条時頼坐像、明月院上杉重房坐像とあわせて、鎌倉を中心に三軀が現存する。また、三山進氏が指摘したとおり（前記「鎌倉時代の武士俗体肖像彫刻について」)、近世期の地誌類をみ

る限り、右記三軀のほかに鎌倉禅興寺北条時頼像、同明月院上杉憲方像の二軀が存在したようであり、さらに北条時宗像や北条貞時像があった可能性がある。狩衣像が武家肖像彫刻の一形式として重視されていたことは確実である。

しかし、現存作例の状況からすると、鎌倉時代以降においては、狩衣形式は決して盛んではなかったように思われる。足利氏や徳川氏の肖像が狩衣形式であらわされることがほとんど知られないからである。

こうした状況から推定すると、狩衣像の成立には鎌倉幕府（具体的には北条氏）の政治信条がかかわっていると考えることもできよう。狩衣形式は、遊猟や野行幸の供奉の際以外は私服とされたもので、参朝はできない装束であった。すなわち、天皇を頂点とする律令制下の位階と儀礼の制度では、略装、私服とされたものであった。鎌倉幕府の要人がこの形式であらわされているのは、朝廷儀礼からの乖離、独自性の発露とみることができる。これは、鎌倉幕府が律令を否定しないながらも、御成敗式目、関東新制などの独自の法体系を構築したことと呼応するものともみられる。ここに、鎌倉幕府周辺での狩衣形式成立の意義が認められる。

ウ、法体像

剃髪し、法衣を纏う法体形式は、形としては高僧像と同じであり、肖像の表現形式としては古く、成立に特別な契機は必要なかったものと思われる。ただし、それゆえに伝承が失われた場合には認識しにくい。現在名称の伝わない、あるいは仮の名称であることが推定される僧形像の中に、武家肖像が含まれていることも予想される。本研究ではそうした例として、北条時頼像として造られた可能性のある山梨・善光寺の伝玄和居士坐像を取り上げた。

ところで法体の武家肖像彫刻において、北条時頼像の存在は大きい。確実な古作例が鎌倉明月院、愛知・熊野神社、兵庫・最明寺に残されている。三重・西明寺像など、江戸時代に下る作例も複数知られており、法体時頼像が各地に広がっていたことを思わせる。

エ、その他

主に近世期になってからは、上記三形式に加えて、新たな形式が登場した。以下にそれを略述する。

・甲冑像

武家の肖像彫刻として、兜をかぶり、着甲した姿が一般的ではないことは、あるいは意外なことかもしれない。この点は、武家肖像の機能、役割とかかわる事柄である可能性もある。

この姿の彫像に関しても、立像はほとんどみられないが、他形式との違いは陣中での姿として倚像がみられる。本研究では、愛知・隣松院の徳川家康像を取り上げた。

・肩衣像

肩衣は戦国時代の混乱期に略式礼装として登場し、この時代の武人に好んで用いられたとされる。著名な織田信長の肖像画である愛知・長興寺本においてもこの姿で描かれている。江戸時代においては、武家の正装とされたこともあり、彫像ではこの時期の作例が残されている。

・羽織袴像

羽織は江戸時代において、武家をはじめ町人にも広く用いられた。各地に作例も多く残る。

(2) 個別テーマの研究

①源頼朝像

上記、「束帯像」の項参照。

②北条時頼像の展開

上記「法体像」で述べたとおり、現存する北条時頼像のうち、明月院像は最も古い作例である可能性が高い。また、「狩衣像」の項で述べたが、鎌倉建長寺のほかに鎌倉禅興寺にも存在した可能性が高い。さらに、神奈川・最明寺には束帯形式の作例（南北朝時代作か）が残るので、北条時頼像は中世の代表的三形式のいずれにも古作例が残る。これ自体が注目すべきことであることが分かるが、形式の選択はいかに行われたのか、そこにいかなる意味があったのか、重要な検討課題である。

③足利尊氏像の成立と意義

上記、「束帯像」の項参照。

④東照権現像

東照権現としての家康像の制作は、『本朝大仏師正統系図幷末流』により、七条仏所第二十二代康猶が日光山御神体のほか、江戸紅葉山、駿河・尾張・紀伊の東照宮、水戸東照宮、寛永寺東照宮の御神体を制作したことが記され、元和年間には始まったと思われるが、これらの存在を確かめることが難しい現在、愛知・大樹寺像、福岡・警固神社像、愛知・鳳来山東照宮像など、幕府の関与が明らかで、互いによく似た形式を採る作例群の存在から、根本像としての日光東照宮像の姿を推定することが可能となろう。それは、源氏将軍肖像としての伝統となっていた束帯形式を採り、宣字座の上に繧繝縁の上畳を三段重ね、宮殿内に祀り、老若の随身と獅子・狛犬を配すことを基本としたようで、「深秘画像」と呼ばれた公式の画像の図様とも似る。

一方、東照権現像には上記作例よりはるかに簡略な作例も存在し、造像実態は様々であったことも明らかとなった（その例として本研究では静岡・東雲神社像を取り上げた）。江戸時代を通じて東照宮の建立に対して幕府は抑制的ではなく、民間における建立を含めてさかんに行われたことが知られ、建立実態は多様であったことが知られているが、造像における多様性はこれと符合するものとみられる。

東照権現像の実態は武家肖像彫刻史上のみならず、江戸時代彫刻史上でも重きをなすものと考えられる。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計１件）

① 塩澤寛樹「墨田区・弘福寺鉄牛道機倚像と祥雲元慶」、『ＭＵＳＥＵＭ』629、査読有、2010 年、p.43～66

〔学会発表〕（計０件）

〔図書〕（計３件）

① 『愛知県史 別編 彫刻』(担当分は塩澤寛樹「俗人の肖像彫刻」)、愛知県、2013 年、総頁 752（担当分 p.109～120）
② 『北条時頼とその時代』(担当分は塩澤寛樹「北条時頼の肖像彫刻」)、鎌倉国宝館、2013 年 9 月刊行予定、総頁未定
③ 『長圓寺総合調査報告書』(担当分は塩澤寛樹「板倉勝重坐像」)、西尾市教育委員会、2014 年刊行予定、総頁 461（担当分 5 頁）

６．研究組織

(1)研究代表者

塩澤　寛樹（SHIOZAWA HIROKI）
日本橋学館大学・リベラルアーツ学部・教授
研究者番号：６０１６２５６７

(2)研究分担者

（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者

（　　）

研究者番号：